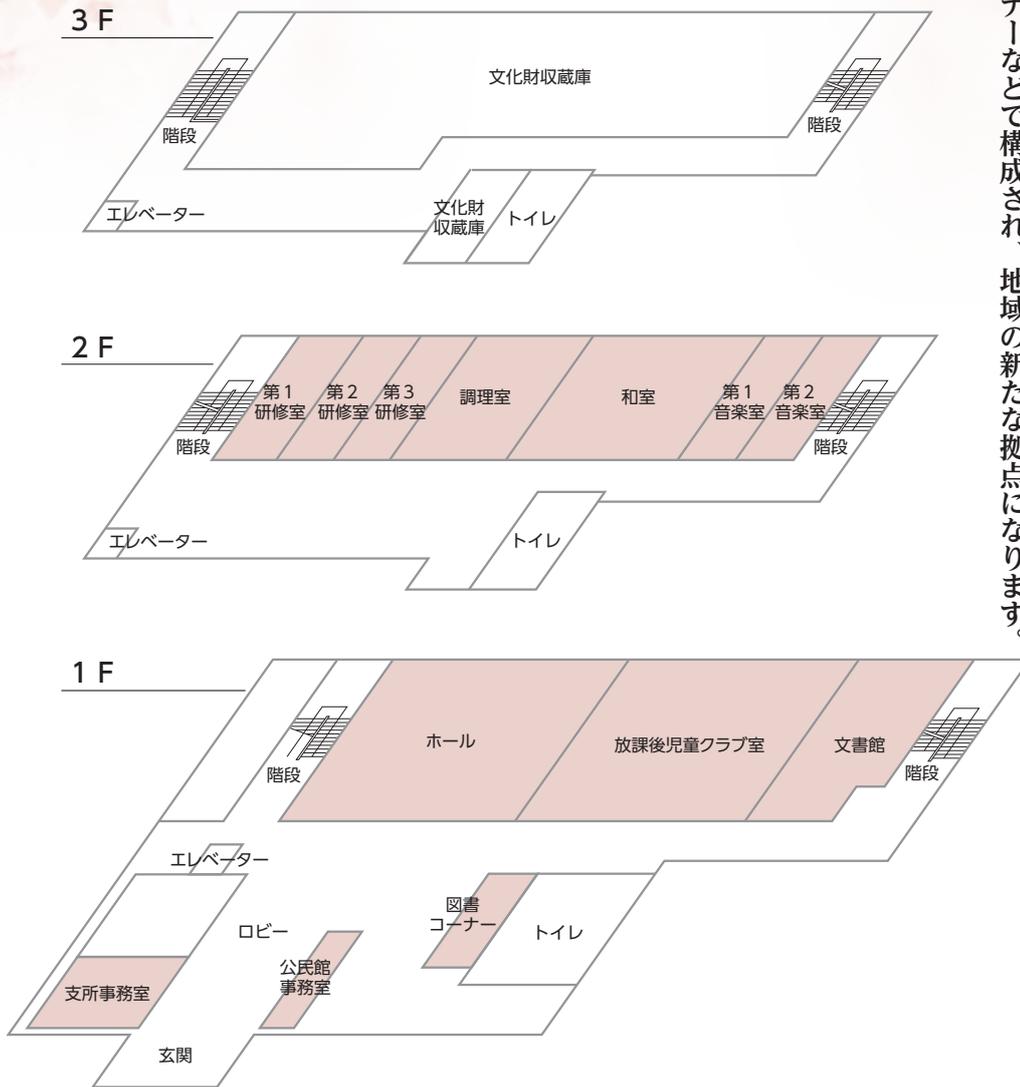


干潟支所が新たな地域の拠点に 4月1日(水)オープン

複合施設「ひかた市民センター」

改修工事を進めている干潟支所が、複合施設として「ひかた市民センター」になります。支所や公民館の機能を備えるほか、放課後児童クラブ室、文書館、図書コーナーなどで構成され、地域の新たな拠点になります。

ひかた市民センター案内図



支所業務

業務内容／行政連絡事務、交通災害共済の受け付け、地区災害対策室、防災行政無線、防犯灯の要望・維持管理、交通安全、各種納付受け付け、戸籍事務、住民基本台帳、印鑑登録、各種証明、埋火葬許可、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金など

開館日／月、金曜日

※祝日、12月29日～1月3日を除く。

開館時間／午前8時30分～午後5時15分

公民館業務

業務内容／施設の貸し出し業務、講座の開催など

※貸し出し施設の事前申し込みは、3月1日(日)から干潟公民館で受け付けます。貸し出し施設の大きさや使用料金は別表のとおり。

開館日／火、日曜日

※祝日、月曜日が祝日の場合の火曜日と、12月29日～1月3

【別表】貸し出し施設

室名	面積(m ²)	利用人数の目安(人)	1時間当たりの使用料金(市民)
ホール(ステージ有り)	233.55	200	1,000円
第1研修室	50.46	22	300円
第2研修室	42.63	22	300円
第3研修室	44.10	22	300円
調理室	88.20	18	500円
和室	85.05	54	400円
第1音楽室	44.10	22	300円
第2音楽室	44.10	22	300円

※第2・3研修室は仕切りを外すことで、1部屋としての利用もできます。

問い合わせ先

干潟支所

☎ 68・2111

干潟公民館

☎ 68・4551

☎ 68・3111
FAX 68・2823

日は休館。

開館時間／午前9時～午後5時
※貸し出し施設は予約により午後9時まで利用できます。